

1-5 情報の共有化



市民と情報を共有するため、情報誌リンクをはじめ、ケーブルテレビ放送「いなべ10」、いなべ市ホームページ、携帯電話を使った情報配信「まいめる」など様々な方法を通じて市政情報の積極的な提供を行っています。平成20年度は、より分かりやすい情報が発信できるよう、情報誌リンクの紙面づくりやホームページの内容に工夫を凝らすとともに、テレビや新聞などマスメディアを通じた情報の発信にも積極的に取り組みます。さらに、ボランティアやサークル活動など市民の自主的な活動への情報提供や意見交換の場とし

て「市民活動センター」の開設を予定しており、このセンターが新たな活動の^{ふるんぎ}孵卵器となることを期待します。

1-6 地域の防災力の強化

いざという時、市民の生命と財産を守るためには、行政が地域や市民一人ひとりと連携し、総合的な防災力を発揮することが必要です。

昨年7月の台風4号の襲来に当たっては、自治会と市、さらには、社会福祉協議会、病院、特定養護施設などの関係者が連携することで、要援護者の事前避難や住民の速やかな避難を進めることができました。平成20年度も、地震や火災、風水害の発生に備え、非常用食料や資材の確保に努めるとともに、改正された員弁川浸水想定区域を基に避難路などを明示した「防災マップ（改定版）」を作成し、全ての世

帯に配布する予定です。

また、藤原岳土石流対策については、国・県との連携を図り、砂防えん堤の整備を急ぐとともに、まちづくり交付金を活用し、大貝戸地区に要援護者も安心できる避難施設として地域交流センターの建設に着手します。

さて、震災による死亡者の多くは、木造家屋の倒壊による圧死が原因となっています。そこで、平成20年度も引き続き、木造住宅の無料耐震診断や耐震補強工事の補助事業を啓発し、地震に強いまちづくりを進めます。



1-7 地域ぐるみの環境保全



安心して暮らせる環境は、市民一人ひとりの協力の積み重ねによって初めて適切に保全されるものです。

本市では資源循環型社会を目指し、平成19年度からプラスチックの再資源化を本格開始するなど、ごみ減量化と資源リサイクルを推進しています。自治会役員を中心に多くの市民にご協力をいただくことで、適正な分別とリサイクルが浸透してきました。平成20年度は事業者や自治会未加入世帯への啓発を進め、分別ルールを徹底に努めます。また、古紙などについては、

民間事業者によるリサイクルを推奨し、自治会や行政の手を介さない再資源事業を進めます。

また、農業公園では、シルバー人材センターと連携して、刈り草の堆肥化事業にも取り組み、県の公共事業などで利用が広がり、大きな成果を上げています。今後とも、未利用資源の活用により循環型社会の構築を推進します。



1-8 地域の防犯ネットワーク

本市では、学校、PTA、地元自治会やボランティアのみなさんのご協力のもと、警察との連携を密にし、犯罪のない安全な地域社会をめざして防犯

に努めています。また、地域の防犯ボランティアの方々には定期的なパトロールなど、活発に活動していただいています。

近年は、お年寄りが振り込め詐欺や悪徳商法に巻き込まれる事件が続発しているため、老人会の場を活用した啓発や情報誌リンクにより周知に努めています。さらに、犯罪や事故に巻き込まれやすい高齢者の日々の生活をご近所で支えていく、高齢者見守りネットワーク事業とも連携し、地域ぐるみの防犯活動のネットワーク化を進めます。

